

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第27期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 菊川 暁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
【電話番号】	03 (5778) 0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岡本 到
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
【電話番号】	03 (5778) 0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岡本 到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	464,175	724,270	815,658	854,204	412,711
経常損失(△)	(千円)	△447,266	△411,433	△270,801	△250,805	△287,845
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	△470,952	△404,809	△361,058	△283,027	△432,420
包括利益	(千円)	△462,294	△425,417	△360,216	△294,463	△429,879
純資産額	(千円)	883,919	458,501	204,361	195,327	114,004
総資産額	(千円)	1,357,828	961,512	773,631	765,281	719,720
1株当たり純資産額	(円)	54.31	28.33	12.67	9.60	1.63
1株当たり 当期純損失金額(△)	(円)	△30.09	△25.53	△22.76	△17.16	△25.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.4	46.7	26.0	20.7	4.0
自己資本利益率	(%)	△88.25	△61.79	△111.05	△157.37	△461.50
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,155,296	370,621	△348,525	△248,678	△158,841
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△167,066	9,164	△168,053	△70,431	△133,976
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,255,202	△131,600	114,334	258,541	303,211
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	305,764	558,138	154,646	93,459	96,110
従業員数	(名)	70	72	82	65	62
(他、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	42,149	258,891	150,837	66,200	45,797
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△632,863	△300,303	72,638	△255,502	△239,354
当期純損失 (△) (千円)	△579,212	△350,152	△144,872	△267,043	△482,104
資本金 (千円)	3,101,527	3,101,527	3,105,524	3,230,542	3,381,082
発行済株式総数 (株)	15,854,800	15,854,800	15,880,800	16,513,800	17,658,900
純資産額 (千円)	664,449	314,355	169,272	187,669	54,818
総資産額 (千円)	693,963	383,475	272,146	232,963	144,569
1株当たり純資産額 (円)	41.39	19.30	10.66	9.22	△1.63
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり 中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△37.00	△22.08	△9.13	△16.19	△28.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.6	79.8	62.2	65.4	△19.9
自己資本利益率 (%)	△141.8	△72.8	△61.0	△166.1	△780.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	7	5	5	5	6
株主総利回り (%)	78.5	45.3	64.0	49.4	33.9
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(98.9)	(119.9)	(159.0)	(137.6)	(119.9)
最高株価 (円)	3,035	770	644	441	351
最低株価 (円)	343	267	263	220	131

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社は第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1993年9月	当社設立（資本金1,000万円）
1994年10月	デジタル事業に進出
1995年7月	CD-ROM出版事業を開始
9月	インターネット事業に進出、ウェブサイト制作事業を開始
1996年5月	全日本プロレス公式サイト開始
8月	日本初の学生向け会員制コミュニティサイト「キャンパスネット」開始
1997年3月	ゲームのコミュニティサイト「ゲームネクスト」開始
1998年7月	「キャンパスネット」「ゲームネクスト」を統合したコミュニティサイト「ガーラフレンド」開始
1999年7月	掲示板への書き込みを事前にフィルタリングする「サイバーコップス」に関する特許を取得
2000年1月	「インフォ@メール」、「サイバーコップス」、「e-マイニング」サービス開始
2月	システム開発を行う㈱アール・アイ・エスの全株式を譲受け100%子会社化。さらに㈱ガーラウェブに商号変更
8月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場（資本金6億650万円）
12月	合弁会社GALA KOREA, INC. を設立し、同時自動翻訳機能付き日韓共同コミュニティ「Chin-gu」を開設
2001年10月	合弁会社GALA KOREA, INC. を解散
11月	マーケティングリサーチサービス「バイラルリサーチサービス」開始
2002年5月	「ワーズナビ」に関する特許を取得
7月	「インフォ@メール」を事業譲渡
2004年5月	情報クリッピングサービス「NET iScope」事業を事業譲受 米国にGala-Net Inc. を設立
2005年10月	㈱電通と共同し「電通バズリサーチ」サービス開始
11月	Gala-Net Inc. にて北米向けオンラインゲームポータル事業開始
2006年1月	オンラインゲームの開発を行うAeonsoft Inc.（韓国）の全株式を譲受け100%子会社化
10月	日本向けオンラインゲームポータル事業開始 Gala-Net Inc. がアイルランドにGala Networks Europe Ltd. を設立
12月	オンラインゲームの開発を行うnFlavor Corp.（韓国）の一部株式を譲受け子会社化 Gala Networks Europe Ltd. にて欧州向けオンラインゲームポータル事業開始
2007年4月	㈱ガーラモバイルを設立
9月	㈱ガーラモバイルにて携帯電話向けオンラインゲームポータル事業開始
12月	㈱ガーラバズを設立
2008年2月	㈱ベクターと業務・資本提携
3月	㈱ガーラバズが「電通バズリサーチ」を事業譲渡
7月	㈱ガーラモバイルから㈱ガーラジャパンに商号変更 純粋持株会社体制へ移行
2010年4月	nFlavor Corp. の全株式を譲受け100%子会社化
5月	Aeonsoft Inc. 及びnFlavor Corp. が共同で韓国向けオンラインゲームポータル事業開始
6月	Aeonsoft Inc. とnFlavor Corp. が合併 Gala-Net Inc. がブラジルにGala-Net Brazil Ltd. を設立
7月	Aeonsoft Inc. からGala Lab Corp. に商号変更
10月	Gala Networks Europe Ltd. の韓国事業所を設置
2011年6月	事業持株会社体制へ移行
8月	Gala Networks Europe Ltd. の韓国事業所を当社が譲受
2012年4月	㈱ガーラポケットを設立
5月	㈱ガーラバズの全株式を譲渡
6月	㈱ガーラポケットにてスマートフォン、タブレットPC向けアプリ事業開始
10月	米国にGala Innovative Inc. を設立
2013年2月	Gala-Net Inc. 全株式を譲渡 （これに伴い、Gala Networks Europe Ltd. 及びGala-Net Brazil Ltd. を連結から除外）
8月	韓国事業所の事業をGala Lab Corp. へ移管し、韓国事業所を廃止
2014年10月	韓国にGala Connect Inc. を設立
2015年4月	㈱ガーラジャパンと㈱ガーラポケットが合併 ㈱ガーラウェブの全株式を譲渡
2015年9月	韓国にGala Mix Inc. を設立
2019年5月	Megazone Cloud Corporationと資本・業務提携 GPM Co., Ltd. と業務提携
2020年2月	Gala Connect Inc. を清算

3 【事業の内容】

1 会社の目的及び事業の内容

当社グループは当社と、連結子会社（㈱ガーラジャパン、Gala Lab Corp.、Gala Mix Inc.、Gala Innovative Inc.）4社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つオンライン・コミュニティの関連サービスを主な事業として、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営を行っております。当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

(1) 当社

日本セグメント…………… ・事業持株会社 ・スマートフォンアプリ事業 ・クラウド関連事業 ・VR事業	当社は事業持株会社であり、スマートフォン、タブレットPC向けアプリのライセンスの販売代理業等を行っており、スマートフォン、タブレットPC向けアプリを一般消費者に提供しております。 また、新規事業としてクラウド関連事業、VR事業を行っております。クラウド関連事業は、韓国のMegazone社グループのクラウド事業の日本展開に関して、日本国内の営業サポート業務、運営サポート業務、採用及び人事管理サポート業務、イベントサポート業務のクラウド関連事業を行っております。 VR事業は、韓国のGPM Co., Ltd. のVR事業の日本展開に関して、日本における営業代理店として、Monster VR プラットフォーム事業、Monster VR 販売代理店事業、Monster VR テーマパーク事業を行っております。
--	--

(2) ㈱ガーラジャパン（連結子会社）

日本セグメント…………… ・クラウド関連事業 ・VR事業	新規事業としてクラウド関連事業、VR事業を行っております。
------------------------------------	-------------------------------

(3) Gala Lab Corp.（連結子会社）

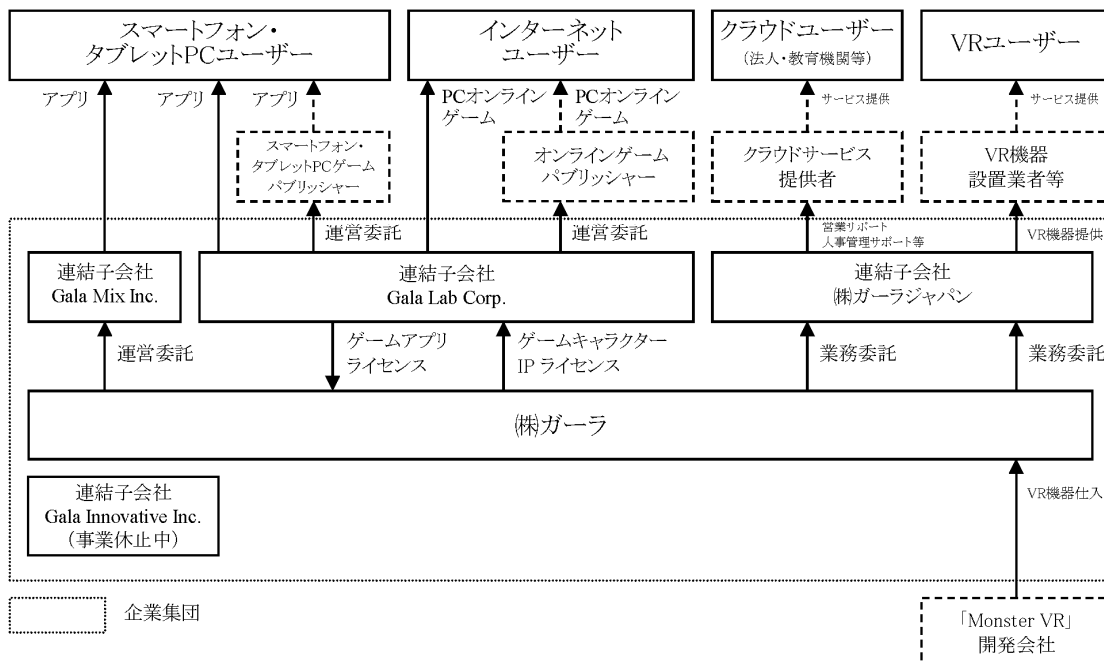
韓国セグメント…………… ・オンラインゲーム事業 ・スマートフォンアプリ事業	ゲーム内にコミュニティ機能を有するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給するとともに、オンラインゲームのポータルサイト『gPotato (http://www.gpotato.kr/)』を開発・運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。 また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営及びライセンス供給を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。
--	---

(4) Gala Mix Inc.（連結子会社）

韓国セグメント…………… ・スマートフォンアプリ事業	スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。
-------------------------------	---

(5) Gala Innovative Inc.（連結子会社）

日本セグメント……………	事業活動を休止しております。
--------------	----------------



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(連結子会社) ㈱ガーラジャパン (注) 1、4	東京都渋谷区	一千円	クラウド関連事業、VR 事業	100	—	当社より資金の貸付があります 当社が業務を委託しております 役員の兼任4名
Gala Lab Corp. (注) 1、3、5、7	韓国ソナム市	4,500,005 千韓国ウォン	オンラインゲーム開 発・提供・運営 スマートフォン、タブ レットPC向けアプリ企 画・開発・提供・運営	58.9 [41.1]	—	ゲームキャラクターのIPをライ センスしております ゲームアプリのライセンス供与 を受けております 役員の兼任4名
Gala Mix Inc. (注) 1、7	韓国ソウル市	750,000 千韓国ウォン	スマートフォン、タブ レットPC向けアプリ企 画・開発・提供・運営	80.0 [20.0]	—	当社が業務を委託しております 役員の兼任3名
Gala Innovative Inc. (注) 6	米国 カリフォルニア州	10千米ドル	事業休止中	100	—	当社より資金の貸付があります 役員の兼任1名

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 Gala Lab Corp. については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 売上高 | 370,217千円 |
| (2) 経常利益 | △50,100千円 |
| (3) 当期純利益 | △53,613千円 |
| (4) 純資産額 | △216,404千円 |
| (5) 総資産額 | 735,040千円 |

4 債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末時点で672,096千円となっております。

5 債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末時点で216,404千円となっております。

6 債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末時点で142,799千円となっております。

7 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	8 (一)
韓国	54 (一)
合計	62 (一)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
6	41.7	11.63	4,702

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	6

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3 平均年間給与は出向者、休職者を除く期末在籍者数を基に計算しております。
 4 従業員数に連結子会社への出向者は、含めておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針等

① 経営理念

当社グループは、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスの提供を通じて、世界の人々の交流を促進し、新たな経済価値創造による社会の発展、国際交流促進による世界の平和に貢献することを経営理念としております。そのため、地球規模での人と人との交流を大切にしたいと考えております。

② 経営方針

当社グループは、「世界No. 1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、継続的な収益の拡大を実現するため、オンラインゲーム事業及びスマートフォンアプリ事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築に向けて取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、ゲーム事業ではオンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業を主力事業に移行すべく、スマートフォンアプリの開発とそのビジネスの推進を行ってまいりました。

スマートフォンアプリの開発においては、当社グループが開発したMMORPG(*)の2大タイトルであるPCオンラインゲーム「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」を題材としたスマートフォンアプリの開発に注力し、2014年12月にスマートフォンアプリ「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」のダウンロード配信を開始し、2017年1月にスマートフォンアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」のダウンロード配信を開始いたしました。また、2020年3月にはスマートフォンアプリ「Rappelz M（ラペルズモバイル）」の東南アジアでのダウンロード配信を開始し、欧米を中心とするグローバル地域での配信について2021年3月期のリリースに向けて準備を進めております。

当社グループは、スマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図るため、良質なゲームタイトルに経営資源を集中することにより、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。具体的には、「Rappelz M（ラペルズモバイル）」の今後サービス提供予定の欧米等のグローバル地域において、オンラインゲーム事業で培われた当社グループの強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開を行い、スマートフォンアプリの事業展開に注力してまいります。

また、新たな収益獲得基盤を確立すべく、クラウド関連事業及びVR事業を進めてまいります。

*: Massively Multiplayer Online Role Playing Game：大規模多人数参加型ロールプレイングゲームのことであり、インターネットを利用し、数千人規模のユーザーが同時に参加して遊べるロールプレイングゲームであります。

事業別には以下の事業展開を計画しております。

① オンラインゲーム事業

当社グループは開発元として、既存タイトルのアップデートやイベント開催を継続し、パブリッシャーからの安定的な収益獲得を目指します。また、ブロックチェーンコインでのプレイが可能なブロックチェーンプラットフォーム等の新たなプラットフォームでのサービス展開を進め、多くのファンに楽しんでもらえるようにサービス提供先を増やしてまいります。

② スマートフォンアプリ事業

現在サービス提供中のスマートフォンアプリ「Arcane（アーケイン）」、「Flyff Legacy（フリフレガシー）」、「winwalk（ウィンウォーク）」及び「wingift（ウィンギフト）」については、当社グループの強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開による配信を進めております。

また、当社グループの2大タイトルの一つである「Rappelz M（ラペルズモバイル）」について、2020年3月に配信開始した東南アジアでのリリースに続き、「Rappelz M（ラペルズモバイル）」の主要エリアである欧米を中心とするグローバル地域での配信について2021年3月期のリリースに向けて準備を進めており、本格的なサービス展開に向けた各種プロモーション等のマーケティング活動を予定しております。

③ クラウド関連事業

当社グループは、業務提携先であるMegazone Co., Ltd.グループ（以下、Megazone社グループ）が行う日本でのアマゾン ウェブ サービス（AWS）等のクラウド事業について、当社グループがMegazone社グループをサポートし、クラウド関連事業を進めてまいります。

また、当社のクラウド関連事業を主体的に行うための収益基盤を確保するため、クラウド関連事業におけるM&Aを含む資本・業務提携を進めてまいります。

④ VR事業

当社グループは、業務提携先であるGPM Co., Ltd.が行う「Monster VR」事業の日本での代理店としてプラットフォーム事業、販売代理店事業、テーマパーク事業を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に関する当社グループへの影響につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載しております。

また、2020年5月25日付けで公表いたしました「第三者割当による新株式の発行及び第5回新株予約権により調達した資金の使途及び支出時期の変更に関するお知らせ」とおり、新型コロナウイルス感染拡大について今後の収束時期の見通しがたっていない状況が続いているなかで、VR テーマパークの事業展開については現時点では優先度が低いと判断し、第5回新株予約権のうち、現在未行使である200百万円の資金の使途について、当初予定していた「VR テーマパークの共同出資資金」から、「クラウド関連事業に係るM&A を含む資本・業務提携のための資金」に変更することといたしました。VR テーマパークの事業展開については、今後の状況を慎重に検討した上で進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益の業績回復を最も重要な経営目標としております。

当社グループは、売上高の拡大による企業の成長及び収益基盤の確立を最重要課題と認識しており、利益確保体制の確立を目標としております。

(4) 経営環境

① 事業を行う市場の状況

当社グループのオンラインゲーム事業及びスマートフォンアプリ事業における、市場の動向は以下のとおりとなっております。

まず、グローバルゲーム市場においては、2019年度にオンラインゲームは、前年度比2.8%増の353億ドルに対して、スマートフォンゲームは、前年度比9.7%増の682億ドルになると予想されております（newzoo「2019 Global Games Market Report October Update」より）。

次に、国内のスマートフォンゲーム市場については、2019年度は前年度比4.9%増の1兆1,380億円と安定的に成長することが予測されております（「矢野経済研究所」より）。

上記のようにゲーム市場は海外、国内ともに市場の成長が予想されておりますが、ゲームの収益性は個別タイトルの人気に左右される要素が大きく、また、市場で新しくリリースされるタイトルも多いことから競争が激しい市場であると認識しております。

② 競合他社との競争優位性

当社グループの競争優位性として以下を認識しております。

- a. 当社グループが開発したMMORPGの2大タイトルである「Flyff」及び「Rappelz」の顧客基盤
PCオンラインゲーム「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」の世界5,000万ダウンロード実績
- b. 世界各国への配信ネットワーク
北米・欧州・アジア・オセアニア・中東等、世界20ヶ国以上に展開
- c. 多言語対応の開発力・サポート力
英語版、韓国語版、中国語版、ドイツ語版、フランス語版、スペイン語版、アラビア語版、ロシア語版等の多言語展開による開発・サポート体制

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

① スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。当社グループが開発し2014年12月にダウンロード配信を開始し、2016年10月にサービス提供を終了したスマートフォンアプリ「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」や、ライセンスを獲得し2016年9月にダウンロード配信を開始したスマートフォンアプリ「Arcane（アーケイン）」は、いずれも累計100万人以上のダウンロード者数を獲得いたしました。オンラインゲーム事業の減益を補うまでの収益貢献には至っておらず、更なるスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図る必要があります。オンラインゲーム事業で培われた当社グループの強みであるグ

グローバルなネットワークを活かした多言語展開により、日本国内だけではなく、海外市場でも活かせる新たな収益源とすべくスマートフォンアプリ事業の展開に注力してまいります。

② 新たな収益基盤の確立

当社は、主力事業であるオンラインゲーム事業、スマートフォンアプリ事業による売上高の拡大による企業成長及び収益基盤の確立並びに利益確保のための体制確立を目標としております。しかしながら、主力事業であるゲーム事業は市場変化が激しく、ユーザーニーズの移り変わりが早いいため、収益基盤は不安定であり、ゲーム事業以外の収益源を確保するとともに安定的な収益基盤を確立することが重要な経営課題であると認識しております。

当社グループは、新たな収益獲得基盤を確立すべく、クラウド関連事業及びVR事業を進めてまいります。

③ 資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業及び新規事業を推進する上で、ライセンス取得、開発及びプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

なお、当社は2020年5月25日付当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議し、2020年6月10日に払込手続が完了しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な後発事象」をご参照ください。

④ オンラインゲーム事業の売上維持

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したオンラインゲーム「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」を世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しております。今後、既存タイトルのバージョンアップの強化や新たなプラットフォームでの展開等により安定的な収益獲得の維持を目指してまいります。

⑤ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営戦略について

当社グループは、オンラインゲーム事業のグローバル展開に経営資源を集中させておりましたが、スマートフォンアプリ事業に大きく体制をシフトしております。この展開の過程で段階的に売上高、営業利益及び経常利益を増大できるものと考えております。当連結会計年度におきましてはオンラインゲーム事業の減益を補う収益貢献には至りませんでした。今後、スマートフォンアプリ事業の開発費用を売上高の増加が上回ることで営業損失及び経常損失は改善していく見込みであります。効果を上げることができない場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に伴うリスクについて

① インターネット業界動向におけるリスクについて

当社グループの属するインターネット業界は、新技術の出現やインターネット環境の変化の影響を強く受ける分野であります。そのため、インターネットにおける新技術の開発、新方式の採用、新サービスの出現、新法的規制あるいは、競合会社の台頭により、当社グループ事業の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② オンラインゲーム開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループでは、当社連結子会社Gala Lab Corp.にてオンラインゲームの開発を行っておりますが、開発が想定どおりに進まない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、パブリッシャー各社においてオンラインゲームの運営を行っておりますが、システムトラブルやハッキングによるIDの不正利用があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存タイトルのアップデートや新たなプラットフォームでの展開が計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年3月期は、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したオンラインゲーム「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」の各種アップデート並びに提携先であるWAY2BIT Co., Ltdが提供するブロックチェーンプラットフォーム「BORA ISLAND」内で利用可能な仮想通貨であるブロックチェーンコインBORAでのプレイが可能となるよう、「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」の「BORA ISLAND」内でのサービス提供の準備を進めております。

③ スマートフォンアプリ開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループが提供する、スマートフォン、タブレットPC向けのアプリやプラットフォームはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーのニーズに対応したアプリの開発若しくはサービス提供が困難となった場合は、ユーザーへの訴求力低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アプリの開発やグローバルなネットワークを活かした多言語展開が計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年3月期は、「Rappelz M（ラペルズモバイル）」について、欧米等のグローバル地域での多言語展開によるサービス提供の準備を進めております。

(3) 新規事業に係るリスクについて

① クラウド関連事業

当社は、Megazone Cloud Corporationのクラウド事業の日本展開に関して業務提携基本契約を締結し、Megazone Cloud Corporationの日本法人であるMEGAZONE株式会社が行うアマゾン ウェブ サービス（AWS）等のクラウド事業を全面的にサポートすることによりクラウド関連事業を進めてまいります。しかしながら、当該事業を取り巻く環境の変化等により、予定どおり事業展開が出来ない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② VR事業

当社は、GPM Co., Ltd. のMonster VRの日本展開に関して業務提携契約を締結し、日本における営業代理店としてVR事業を進めてまいります。しかしながら、当該事業を取り巻く環境の変化等により、予定どおり事業展開が出来ない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動及び税金に係るリスクについて

当社グループにおけるオンラインゲーム事業及びスマートフォンアプリ事業のサービス提供は世界各国に展開しており、海外でのサービス提供は、外国通貨により決済が行われております。また、在外子会社は、現地通貨により財務諸表を作成しております。そのため、為替の変動幅が大きくなった場合は、為替差損益や為替換算調整勘定が計上される等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは為替予約等のデリバティブ取引を行っておりません。

また、当社グループ内の在外子会社との取引には移転価格税制のリスクが存在いたします。当社グループとしては、十分にリスク管理を行った上でグループ内の取引条件を決定しておりますが、移転価格税制上の問題を税務当局から指摘された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達について

当社は2019年5月31日開催の取締役会において、Megazone Cloud Corporationを割当先とする第三者割当による第5回新株予約権の発行を行うことを決議し、資金調達を行うこととしております。また、当社は2020年5月25日付取締役会において、Megazone Cloud Corporationを割当先とする第三者割当による第6回新株予約権の発行を行うことを決議し、資金調達を行うこととしております。しかし、新株予約権の性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

具体的には、当社のクラウド関連事業を主体的に行うための収益基盤を確保するため、上記新株予約権の行使により調達する資金をクラウド関連事業におけるM&Aを含む資本・業務提携のための資金に充当する予定であります。新株予約権の行使期間は、第5回新株予約権は2019年6月27日から2021年6月26日までであり、第6回新株予約権は2020年6月10日から2022年6月9日までであります。当該行使期間に新株予約権が行使されない場合には、当初計画通りに資金調達ができない可能性があります。資金調達できない場合は、他の資金調達により充当、又は、中止・規模縮小等により対応する予定であります。

(6) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルス感染拡大に関して、当社グループは従業員の安全を最優先に国内でのテレワーク（在宅勤務）の原則化等対応を実施し、状況を注視しておりますが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失250,834千円及び親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円を計上しております。また、当連結会計年度において売上高が前連結会計年度に比べて51.7%減少し、412,711千円となり、営業損失273,319千円及び親会社株主に帰属する当期純損失432,420千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。当該状況等を解消し、又は改善するための対応策として、当社グループは、スマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図るため、良質なゲームタイトルに経営資源を集中することにより、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。具体的には、「Rappelz M（ラペルズモバイル）」の今後サービス提供予定の欧米等のグローバル地域において、オンラインゲーム事業で培われた当社グループの強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開を行い、スマートフォンアプリの事業展開に注力してまいります。

また、ゲーム事業以外の新たな収益基盤を構築するため、クラウド関連事業及びVR事業を新規事業として進めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業収益や設備投資の増加などを背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、消費増税による個人消費への影響、米中貿易摩擦の動向などに加え、特に期末にかけて新型コロナウイルス感染症の感染拡大が及ぼす世界経済への影響懸念等により、不透明感が強まる状況となっております。

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）におきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における経営成績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度は、連結売上高412,711千円（前期比51.7%減）となり、大幅な減収となりました。これは、主にスマートフォンアプリ事業の売上高が前期と比較して減少したことによります。

販売費及び一般管理費につきましては、前期と比較してマーケティング活動費用及び賃借料が減少したことから減少となりました。

また、将来収益を保守的に見直した結果、収益性の見込めないソフトウェアについての減損損失108,896千円、スマートフォンアプリ「FOX-Flame Of Xenocide-（フォックス）」のサービス提供終了に伴う契約解除損失30,891千円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、営業損失273,319千円（前期は営業損失250,834千円）、経常損失287,845千円（前期は経常損失250,805千円）、親会社株主に帰属する当期純損失432,420千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円）となりました。

セグメントごとの経営成績の概況は、次のとおりであります。

a. 日本

日本セグメントでは、2019年3月に「Arcane（アーケイン）」日本語版のサービス提供が終了したこと、及び、ユーザー数の減少により2019年11月に「FOX-Flame Of Xenocide-（フォックス）」のサービス提供を終了したことから、前期と比較し売上高（内部取引を含む）が減少いたしました。

費用面では、株式報酬費用等の増加があった一方で、「FOX-Flame Of Xenocide-（フォックス）」に係るマーケティング活動費用が、前期と比較して減少しているため、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

これらの結果、日本セグメントにおける売上高は47,793千円（内部取引を含む）と前期比で31,759千円（39.9%）の減収となり、セグメント損失が222,907千円（前期は232,218千円の損失）となりました。

なお、当社は、2019年5月31日に韓国のMegazone Cloud Corporationと業務提携基本契約を締結しクラウド関連事業に参入いたしました。クラウド関連事業は、Megazone Cloud Corporationの日本法人であるMEGAZONE株式会社が日本国内で行うアマゾン ウェブ サービス（AWS）等のクラウド事業について、当社グループが営業サポート、運営サポート、人的リソースの確保のための採用及び人事管理サポート、イベントサポート等の業務を行っていくものであり、2019年7月1日にMEGAZONE株式会社と営業サポート業務、管理業務に関する業務委託契約を締結し、クラウド関連事業を進めております。

また、当社は、2019年5月31日に韓国のGPM Co.,Ltd.と業務提携契約を締結しVR事業に参入いたしました。VR事業は、GPM Co.,Ltd.が行うMonster VRの日本展開に関して、当社が日本における営業代理店としてMonster VRのプラットフォーム事業、販売代理店事業、テーマパーク事業を行っていくものであります。

これらの新規事業により新たな収益基盤を確立すべくクラウド関連事業、VR事業を進めてまいります。

b. 韓国

韓国セグメントでは、スマートフォンアプリ事業において、連結子会社Gala Mix Inc.が開発した歩数計アプリ「winwalk（ウィンウォーク）」について、グローバルなネットワークを活かした多言語展開による配信を進めており、2019年7月にオーストラリア・フィンランド・ポルトガルの各地域において、2019年9月にオーストラリアにおいて英語版の配信を開始いたしました。また、連結子会社Gala Mix Inc.が開発したスマートフォンアプリ「wingift（ウィングギフト）」について、2020年3月にアメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・イタリア等欧米の各地域において英語版・ドイツ語版・フランス語版・イタリア語版の配信を開始いたしました。さらに、連結子会社Gala Lab Corp.の開発期間の長期化等によりリリースが遅延していたスマートフォンアプリ「Rappelz M（ラペルズモバイル）」について、2020年3月に東南アジアにおいて英語版の配信を開始し、現在、欧米を中心とするグローバル地域での配信について2021年3月期のリリースに向けて準備を進めております。一方、連結子会社Gala Lab Corp.が開発し、2017年1月の韓国語版のサービス提供開始以来、多言語展開による配信を進めているスマートフォンゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」について、ユーザーへのアイテム販売減少により前期と比較し売上高（内部取引を含む）が減少いたしました。

一方、オンラインゲーム事業では、2019年7月より連結子会社Gala Lab Corp.の主力ゲーム「Flyff Online（フリフオンライン）」において、GXC World Pte Ltd が提供するブロックチェーン技術を活かしたブロックチェーンコイン（GXC）をゲーム内アイテム購入や取引で使えるようになった「Flyff for GameXCoin」のサービス提供を開始いたしました。サービス提供開始後の売上高は順調に推移いたしました。もう一つの主力ゲームである「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」のユーザーへのアイテム販売減少により売上高（内部取引を含む）が減少いたしました。

なお、連結子会社Gala Lab Corp.は、「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」について、2020年3月に、WAY2BIT Co., Ltdが提供するブロックチェーンプラットフォーム「BORA ISLAND」でのサービス提供についてライセンス契約を締結いたしました。現在、「BORA ISLAND」内で利用可能な仮想通貨であるブロックチェーンコインBORAでのプレイが可能となるよう、「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz Online（ラペルズオンライン）」の「BORA ISLAND」内でのサービス提供の準備を進めております。

費用面では、「Flyff Legacy（フリフレガシー）」に係るマーケティング活動費用の減少及び連結子会社Gala Lab Corp.の本社移転に伴う賃借料の減少により、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

これらの結果、韓国セグメントにおける売上高は407,243千円（内部取引を含む）と前期比で433,784千円（51.6%）の減収となり、セグメント損失が51,316千円（前期は18,586千円の損失）となりました。

（新型コロナウイルス感染拡大に関する当社グループへの影響）

新型コロナウイルス感染拡大に関する当社グループへの影響は、依然として不確実性が高いものの、当社のクラウド関連事業において、サポート業務を予定していたアマゾン ウェブ サービス ジャパン株式会社主催のAWS Summit等のイベントが開催中止となる等、影響が発生しつつあります。一方で、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、海外における感染症拡大防止のためのロックダウンや外出自粛に伴う、いわゆる「巣ごもり消費」としてスマートフォンアプリ事業及びオンラインゲーム事業において2020年3月頃からヨーロッパ、アメリカ、台湾等の地域において対前月比の売上高が増加傾向となっております。

当社グループは従業員の安全を最優先に国内でのテレワーク（在宅勤務）の原則化等対応を実施しておりますが、当社グループへの影響は、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べて2,650千円増加し、96,110千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は158,841千円（前期は248,678千円の資金使用）となりました。支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失427,632千円であり、収入の主な内訳は退職給付に係る負債の増加額36,005千円、株式報酬費用46,092千円、減損損失108,896千円であります。株式報酬費用は、2018年8月31日開催取締役会決議に基づく新株予約権の発行に係るものであります。また、減損損失は、ソフトウェアの減損によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は133,976千円（前期は70,431千円の資金使用）となりました。支出の主な内訳は無形固定資産の取得による支出133,246千円であります。無形固定資産の取得による支出は、スマートフォンアプリ「Rappelz M（ラペルズモバイル）」の開発に係るものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は303,211千円（前期は258,541千円の資金獲得）となりました。収入の主な内訳は、株式の発行による収入200,010千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入100,005千円であります。株式の発行による収入は、2019年5月31日開催取締役会決議に基づく第三者割当による新株式の発行によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
	金額 (千円)	前期比 (%)
日本	32,836	△42.7
韓国	379,875	△52.3
合計	412,711	△51.7

(注) 1 セグメント取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
Webzen Dublin Ltd.	104,375	12.2	105,011	25.4
Megazone Co., Ltd.	86,125	10.1	—	—

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付に係る負債及び繰延税金資産、固定資産の減損損失等であり、継続して評価を行っております。

固定資産の減損損失の見積りについては、当社グループが行っているスマートフォンアプリ事業において、新作タイトルのダウンロード配信開始後のアプリによる課金収入がタイトルごとに異なることから予測が極めて困難であります。過去のタイトルのダウンロード配信開始後の予算と実績における比率（乖離率）を用いて、新作タイトルの当初の予算に乖離率を乗じることにより予算を補正し、乖離率による一定の仮定に基づき算出された数値により見積りを行っております。

なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、依然として不確実性が高く、将来事業計画等の見積数値に反映させることが難しい要素がありますが、新型コロナウイルスの感染拡大が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し、期末時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

② 財政状態の分析

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、205,782千円となりました。これは主に未収入金が48,950千円増加したことに対して、前渡金が31,638千円、前払費用が16,365千円減少したことによります。未収入金は、WAY2BIT Co., Ltdとのライセンス契約に係るものであります。また、前渡金の減少は、「FOX-Flame Of Xenocide- (フォックス)」のサービス提供終了に伴う契約解除損失の計上によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.4%減少し、513,938千円となりました。これは主にソフトウェアが338,396千円増加したことに対して、ソフトウェア仮勘定が357,302千円減少したことによります。ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増減は、スマートフォンアプリ「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のサービス提供開始に伴う振替によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて6.0%減少し、719,720千円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.6%減少し、159,065千円となりました。これは主に前受金が13,153千円増加したことに対して、前受収益が25,281千円減少したことによります。前受金の増加は、主にゲームアプリ「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のミニマムギャランティーの受取によるものであります。前受収益の減少は、ライセンスフィーの償却によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて14.5%増加し、446,651千円となりました。これは主に退職給付に係る負債が21,460千円、長期前受収益が35,195千円増加したことによります。長期前受収益の増加は、「Flyff Legacy (フリフレガシー)」等のライセンスフィー受取によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて6.3%増加し、605,716千円となりました。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて41.6%減少し、114,004千円となりました。これは主に資本金が150,540千円、資本剰余金が150,540千円それぞれ増加したことに対して、親会社株主に帰属する当期純損失により利益剰余金が436,265千円減少したことによるものであります。資本金及び資本剰余金の増加は、2019年5月31日開催取締役会決議に基づく第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行によるものであります。

③ 経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度における業績の概況は、連結売上高412,711千円（前期比51.7%減）となり、大幅な減収となりました。

これは、オンラインゲーム事業、スマートフォンアプリ事業及びその他事業の売上高が前期と比較して減少したことによります。オンラインゲーム事業では、前連結会計年度において、「Flyff Online (フリフオンライン)」の中国での販売権を売却したことにより当連結会計年度で売上高が減少いたしました。また、「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」のユーザーへのアイテム販売減少により、前連結会計年度に比べて31.0%減の162,248千円となりました。一方、スマートフォンアプリ事業では、「winwalk (ウィンウォーク)」の多言語展開による配信を進めており、売上高の増加要因があったものの、2019年3月に「Arcane (アーケイン)」日本語版のサービス提供が終了したことによる売上高の減少、2017年1月の韓国語版のサービス提供開始以来、多言語展開による配信を進めているスマートフォンゲームアプリ「Flyff Legacy (フリフレガシー)」について、ユーザーへのアイテム販売減少により、前連結会計年度に比べて51.6%減の235,340千円となりました。その他事業では、新規事業であるクラウド関連事業を開始したことによる売上高の増加要因があったものの、前連結会計年度における連結子会社Gala Lab Corp.の本社移転に伴い、当連結会計年度において賃料収入が計上されなかったことにより減少し、前連結会計年度に比べて88.7%減の15,122千円となりました。

b. 売上原価

売上原価は、「Flyff Legacy (フリフレガシー)」の他社へのライセンスによるロイヤリティ売上が増加したことから、前連結会計年度に比べて48.4%減の121,027千円となりました。

c. 売上総利益

売上総利益は前連結会計年度と比べて52.9%減少の291,683千円であり、売上高に対する割合は70.7%と前連結会計年度比で1.9ポイントの減少となりました。

d. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて35.1%減少の565,002千円となり、売上高に対する割合は136.9%と、前連結会計年度比で35.0ポイントの増加となりました。主な要因は「Flyff Legacy (フリフレガシー)」に係るマーケティング活動費用が減少したことによる広告宣伝費の減少及び連結子会社Gala Lab Corp.の本社移転に伴う賃借料の減少によるものであります。なお、販売費及び一般管理費の主な内訳は、広告宣伝費52,734千円、給料及び手当164,088千円、役員報酬89,602千円であります。

e. 営業利益

営業損益は前連結会計年度と比べて22,485千円減少し273,319千円の営業赤字となりました。これは、主に売上高の減少に伴う売上総利益の減少によるものであります。

当社の経営目標である営業利益の業績回復に向けてスマートフォンアプリ事業の早期収益化や新たな収益基盤の確立により売上高拡大を図るべくスマートフォンアプリ事業及び新規事業の事業展開に注力してまいります。

f. 営業外損益

営業外収益

営業外収益は498千円となりました。主な内訳は、受取利息421千円であります。

営業外費用

営業外費用は15,024千円となりました。主な内訳は、為替差損14,968千円であります。

g. 特別損益

特別損失

特別損失は139,787千円となりました。内訳は、将来収益を保守的に見直した結果、収益性が見込めないソフトウェアについての減損損失108,896千円、スマートフォンアプリ「FOX-Flame Of Xenocide-（フォックス）」のサービス提供終了に伴う契約解除損失30,891千円であります。

④ キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、収益基盤の確立に取り組んでおり、当期はスマートフォンアプリ事業の拡大と収益獲得に注力いたしました。次期以降も当該事業拡大による影響が続くと認識しております。スマートフォンアプリ事業における開発の成否、サービス提供準備やダウンロード配信等のスケジュールが遅延する等の変動要因が、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資資金であります。運転資金及び設備投資資金については、主に自己資本により調達することを基本としております。

当社は2020年5月25日付当社取締役会において、第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行及び第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2020年6月10日に払込手続が完了しており、事業運営上必要な資金を確保及び流動性の維持を図っております。

本新株式により調達する293,326千円（手取概算額）の資金使途は、「Rappelz M（ラベルズモバイル）」のマーケティング活動資金に充当する予定であります。また、本新株予約権及びその行使により調達する1,005,343千円（手取概算額）の資金使途は、クラウド関連事業におけるM&Aを含む資本・業務提携のための資金に充当する予定であります。なお、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記手取概算額は減少いたします。

また、当社グループの設備投資計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株) ガーラ	Megazone Cloud Corporation	2019年 5月31日	Megazone Cloud Corporationのクラウド事業の日本展開に関して、以下を業務内容とする業務提携基本契約を締結。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本国内営業サポート業務 ・日本国内運営サポート業務 ・日本国内採用及び人事管理サポート業務 ・日本国内イベントサポート業務
(株) ガーラ	GPM Co., Ltd.	2019年 5月31日	GPM Co., Ltd. のMonster VRの日本展開に関して、日本における営業代理店として、以下の事業に係る業務提携契約を締結。 <ul style="list-style-type: none"> ・Monster VR プラットフォーム事業 ・Monster VR 販売代理店事業 ・Monster VR テーマパーク事業

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は134,910千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品729千円であります。

(2) 韓国

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウェア134,180千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株) ガーラ	本社 (東京都 渋谷区)	本社事務所	日本	—	571	—	571	6

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株) ガーラ ジャパン	本社 (東京都 渋谷区)	本社事務所	日本	—	252	—	252	2

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
Gala Lab Corp.	本社 (韓国 ソナム市)	オンラインゲーム事業、スマートフォンアプリ事業設備	韓国	—	1,638	339,488	341,126	53

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 その他はソフトウェア、著作権及び商標権であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,292,000
計	39,292,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,658,900	19,060,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	17,658,900	19,060,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第15回新株予約権（2018年8月31日開催取締役会決議に基づき発行）

決議年月日	2018年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 5名 当社国内子会社従業員 3名
新株予約権の数（個）※	2,801（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 280,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	347（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年9月19日 至 2024年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 347 資本組入額 173.5（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項に関する事項 ※	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 行使価額の調整

割当日後、当社普通株式につき、次の(1)又は(2)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 本新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

5 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(注)4に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第16回新株予約権（2018年6月23日開催定時株主総会決議及び2018年8月31日開催取締役会決議に基づき発行）

決議年月日	2018年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社海外子会社従業員 9名
新株予約権の数（個）※	2,137（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 213,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	347（注）1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年9月19日 至 2024年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 347 資本組入額 173.5（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項に関する事項 ※	（注）1
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）1

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 前記の2018年8月31日開催取締役会決議に基づく第15回新株予約権に関する（注）1～5に記載のとおりであります。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

2018年3月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	2018年3月28日	—
新株予約権の数（個）	20,254（注）1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,025,400（注）1	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	391.7（注）2	—
新株予約権の行使期間	自 2018年4月13日 至 2020年4月12日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 391.7 資本組入額 195.85	—
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	—
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）3	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	—

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）
調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 株式分割により当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 本項第(2)号①ないし③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項第(2)号①ないし③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数額}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金420円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

- (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
各本新株予約権の一部行使はできない。また、本新株予約権の取得事由は、上記3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 5 本新株予約権につきましては、2020年4月12日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

決議年月日	2019年5月31日
新株予約権の数(個) ※	7,634 (注) 1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 763,400 (注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	262 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年6月27日 至 2021年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 262 資本組入額 131
新株予約権の行使の条件 ※	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項に関する事項 ※	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式分割により当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。
- ⑤ 本項第(2)号①ないし③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項第(2)号①ないし③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金279円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
各本新株予約権の一部行使はできない。また、本新株予約権の取得事由は、上記3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2020年5月25日付会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
決議年月日	—	2020年5月25日
新株予約権の数（個）	—	46,729（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	—	普通株式 4,672,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	214（注）1
新株予約権の行使期間	—	自 2020年6月10日 至 2022年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 214 資本組入額 107
新株予約権の行使の条件	—	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要する。

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の取得条項に関する事項	—	(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 1

(注) 1 前記の2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権に関する(注) 1、2及び4に記載のとおりであります。

2 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金216円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年5月11日	299,800	15,012,300	150,049	2,714,135	150,049	853,704
2015年4月1日～ 2016年3月31日	842,500	15,854,800	387,391	3,101,527	387,391	1,241,096
2017年4月1日～ 2018年3月31日	26,000	15,880,800	3,997	3,105,524	3,997	1,245,093
2018年4月13日	633,000	16,513,800	125,017	3,230,542	125,017	1,370,110
2019年6月27日	763,400	17,277,200	100,005	3,330,547	100,005	1,470,116
2019年4月1日～ 2020年3月31日	381,700	17,658,900	50,535	3,381,082	50,535	1,520,651

(注) 1 2015年5月11日に、第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が299,800株、資本金が150,049千円、資本準備金が150,049千円増加しております。

発行価額1,001円、資本組入額500.5円、割当先はOakキャピタル㈱であります。

2 2015年4月1日から2016年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が842,500株、資本金が387,391千円、資本準備金が387,391千円増加しております。

3 2017年4月1日から2018年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,000株、資本金が3,997千円、資本準備金が3,997千円増加しております。

4 2018年4月13日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が633,000株、資本金が125,017千円、資本準備金が125,017千円増加しております。

発行価額395円、資本組入額197.5円、割当先はOakキャピタル㈱及び菊川暁であります。

5 2019年6月27日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が763,400株、資本金が100,005千円、資本準備金が100,005千円増加しております。

発行価額262円、資本組入額131円、割当先はMegazone Cloud Corporationであります。

6 2019年4月1日から2020年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が381,700株、資本金が50,535千円、資本準備金が50,535千円増加しております。

7 2020年6月10日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が1,401,900株、資本金が150,003千円、資本準備金が150,003千円増加しております。

発行価額214円、資本組入額107円、割当先はMegazone Cloud Corporationであります。

8 2019年5月31日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途(2)手取資金の使途」につきまして、資金使途及び支出予定時期を2019年12月23日開催の当社取締役会決議に基づき、下記のとおり変更しております。

①変更の理由

当社は、2019年12月23日付で公表いたしました「スマートフォンゲームアプリ「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」リリース遅延についてのお知らせとお詫び」のとおり、2020年3月期第3四半期に予定していたスマートフォンゲームアプリ「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」のサービス提供開始の遅延が生じている状況でございます。これは、CBT（クローズベータテスト）にてユーザーの皆様から多数のご要望や改善点を頂戴し、より完成度が高い状況でユーザーの皆様楽しんでいただけるゲームにするため、新規追加開発や改善を行い開発期間が長期化したことや現地パブリッシャーとのリリース日程の調整の結果によるものであります。現在、東南アジアでのサービス開始予定を2020年3月期第4四半期、グローバル地域でのサービス開始予定を2021年3月期第1四半期としてリリース準備を進めております（※）。

一方、当社は、2019年5月31日に公表いたしました「GPM Co.,Ltd.（韓国）との業務提携についてのお知らせ」のとおり、2019年5月31日開催の取締役会において、VR事業における新規事業展開による収益基盤の構築を図ることを目的として、GPM Co.,Ltd.（本社：韓国仁川、代表取締役Park Sung Jun）との間でVR事業に係る業務提携契約を締結し、VR事業の専任人材を起用するなど営業活動を推進しております。しかし、VR事業は、事例がないモデルであるため、判断が慎重になった影響もあり当初の想定より事業展開が遅れており、VRテーマパーク事業については、現状具体的な案件が進んでいない状況となっております。

資金調達については、2019年6月27日の新株式発行により193百万円（発行諸費用概算額控除後の手取概算額）を調達し86百万円を充当しているものの、本新株予約権については発行後、行使が行われていない状況が続いておりました。このような状況の中、2019年12月23日付で本新株予約権3,817個（普通株式381,700株）の行使が行われ100百万円の資金が調達されましたが、当該資金の使途について、当初予定していた

「VRテーマパークの共同出資資金」から、「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」のリリースまでの人件費等の運転資金に変更することいたしました。「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」については、上記のとおり開発期間の長期化によりリリースまでの人件費等の増額が見込まれ、更なる運転資金が必要と判断いたしました。また、支出予定時期は、グローバル地域でのサービス開始までの2020年6月までを予定しております。一方、「VRテーマパークの共同出資資金」については、今後共同出資者と出資を行う場合、共同出資者との契約において出資割合の調整による当社の出資額を減額することが可能であり、現状具体的な案件が進んでいない以上、現時点で必要な運転資金に充当すべきとの判断から充当予定金額を減額いたしました。

また、VR事業について上記のとおり事業展開が当初の想定より遅れていることから、VRコンテンツ等開発資金及びマーケティング活動資金の支出予定時期を当初の2020年3月までから2021年3月までに延長いたしました。

（※）2019年12月23日付けの公表時の記載をしております。「Rappelz M（ラペルズモバイル）」は、提出日（2020年6月29日）現在、2020年3月に東南アジアでのサービスが開始され、グローバル地域でのサービス開始予定を2021年3月期第2四半期としてリリース準備を進めております。なお、「Rappelz Mobile（ラペルズモバイル）」は、2020年3月の正式リリースに伴い「Rappelz M（ラペルズモバイル）」に表記が変更になっております。

②変更の内容

資金使途及び支出時期の変更内容は以下のとおりであります。変更箇所には下線を付しております。

(変更前) (2019年5月31日)

本新株式

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①スマートフォンアプリ事業 ・配信中のアプリの運用に係る人件費やサーバー費用等の運転資金 ・「Rappelz Mobile (ラペルズモバイル)」のリリースまでの人件費等の運転資金	30 31	2019年7月～ 2019年8月
②アマゾン ウェブ サービス (AWS) 関連事業 ・人材の採用・育成等にかかる人件費の初期投資資金 ・マーケティング活動資金	70 30	2019年7月～ 2021年3月
③VR事業 ・VRコンテンツ等開発資金 ・マーケティング活動資金	10 22	2019年7月～ <u>2020年3月</u>

本新株予約権

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
③VR事業 ・VRテーマパークの共同出資資金	<u>300</u>	<u>2019年7月～</u> 2021年6月

(変更後) (2019年12月23日)

本新株式

具体的な使途	金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出(予定) 時期
①スマートフォンアプリ事業 ・配信中のアプリの運用に係る人件費やサーバー費用等の運転資金 ・「Rappelz Mobile (ラペルズモバイル)」のリリースまでの人件費等の運転資金	30 31	<u>30</u> <u>31</u>	2019年7月～ 2019年8月
②アマゾン ウェブ サービス (AWS) 関連事業 ・人材の採用・育成等にかかる人件費の初期投資資金 ・マーケティング活動資金	70 30	<u>18</u> <u>二</u>	2019年7月～ 2021年3月
③VR事業 ・VRコンテンツ等開発資金 ・マーケティング活動資金	10 22	<u>7</u> <u>二</u>	2019年7月～ <u>2021年3月</u>

本新株予約権

具体的な使途	金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出(予定) 時期
①スマートフォンアプリ事業 ・ <u>「Rappelz Mobile (ラペルズモバイル)」のリリースまでの人件費等の運転資金</u>	<u>100</u>	<u>二</u>	<u>2020年1月～</u> <u>2020年6月</u>
③VR事業 ・VRテーマパークの共同出資資金	<u>200</u>	<u>二</u>	<u>2020年1月～</u> 2021年6月

(※) 「Rappelz Mobile (ラペルズモバイル)」は、2020年3月の正式リリースに伴い「Rappelz M (ラペルズモバイル)」に表記が変更になっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	21	34	24	46	10,243	10,370	—
所有株式数（単元）	—	3,606	6,733	5,667	15,547	1,536	143,479	176,568	2,100
所有株式数の割合（%）	—	2.04	3.81	3.21	8.81	0.87	81.26	100	—

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
菊川 暁	東京都港区	3,629,500	20.55
Megazone Cloud Corporation （常任代理人リーディング証券株式会社）	MEGAZONE Bldg, 46, Nonhyeon-ro 85-gil, Gangnam-gu, Seoul, 06235 Korea （東京都中央区新川1丁目8-8）	1,145,100	6.48
O a k キャピタル株式会社	東京都港区赤坂8丁目10-24	463,200	2.62
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	300,000	1.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	288,200	1.63
安達 洋祐	愛知県名古屋市名東区	138,800	0.79
後藤 亜希子	群馬県高崎市	128,000	0.72
SCBHK AC EFG BANK AG HONG KONG BRANCH （常任代理人株式会社三菱UFJ銀行）	INTERNATIONAL COMMERCE CENTRE, 1 AUSTIN ROAD WEST, KOWLOON, HONG KONG （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	88,300	0.50
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	84,634	0.48
見城 新	静岡県沼津市	75,000	0.42
計	—	6,340,734	35.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,656,800	176,568	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	17,658,900	—	—
総株主の議決権	—	176,568	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。当社は、コーポレート・ガバナンスを、法令だけでなく経営や業務を適正に実施していくためのチェック・コントロールのこと、と定義しております。当社グループの適正なコーポレート・ガバナンスを確保するためには、業務の健全性や効率性を確認する内部統制の仕組みやその運用が重要であると考えており、当該仕組みを内部統制システムとして、その整備・改善に努めております。

今後も、当社グループに関する基本情報を積極的に開示することにより透明性を高め、株主の皆様への説明責任並びに社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上及び適正なコーポレート・ガバナンスの実現に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会制度を採用し、経営の意思決定、執行並びに経営監視を行っております。また、任意の委員会として役員報酬委員会、コンプライアンス委員会及び情報開示委員会を設置しております。

取締役会は、原則として3ヶ月に1回開催されており、重要な意思決定及び業務執行の監督に基づき、企業価値の向上並びに適正な経営の実現に取り組んでおります。取締役会は、会社の業務執行について意思を決定し、代表取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、取締役会は、代表取締役グループCEO 菊川 暁を議長として、取締役 金 志芸、取締役 岡本 到、取締役 キム・ヒヨンス、取締役 パジヨ・ニコラ、取締役 イ・ジュワン、取締役 ジョ・ウォンウ、取締役 ユン・ジュンソン、取締役 チョン・ヒョンウ、社外取締役 倉持倫之の計10名（男性9名・女性1名）の取締役で構成されております。

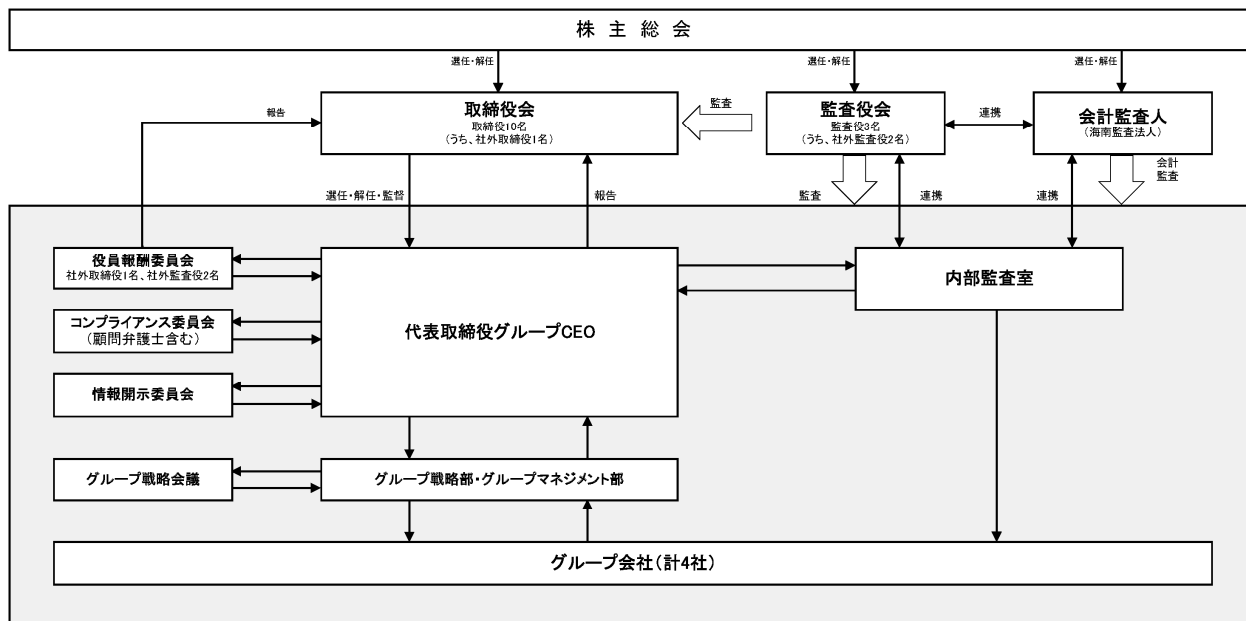
監査役会は、原則として3ヶ月に1回開催されており、監査に関する重要な事項について、相互の連絡、協議、意見調整及び決定することを目的とし、取締役会、会計監査人及び内部監査室との会議並びにその他会社の重要な会議に出席するなどして、当社経営の監査を行っております。監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定・解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定する権限を有しております。また、監査役会は、常勤社外監査役 鍛冶豊頭を議長として、社外監査役 清水 厚、監査役 川手広樹の合計3名（男性3名）の監査役で構成されております。

役員報酬委員会は、当社取締役の報酬決定に関する客観性及び透明性の確保、報酬の妥当性に関する監督機能の強化を目的とし、取締役が受ける報酬基準及び各人別の報酬内容について評価しております。役員報酬委員会は、役員報酬について審議・承認する権限を有しております。また、役員報酬委員会は、常勤社外監査役 鍛冶豊頭を委員長として、社外取締役 倉持倫之、社外監査役 清水 厚の合計3名（男性3名）の社外取締役及び社外監査役で構成されております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る問題点の調整を行い、当社グループにおけるコンプライアンス経営の推進をはかることを目的とし、“コンプライアンス1st”の方針のもと、法令遵守により、当社グループが社会に信頼される企業になるよう活動しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役グループCEO 菊川 暁を委員長として、全ての取締役、全ての監査役及び顧問弁護士 川村一博の計14名（男性13名・女性1名）で構成されております。

情報開示委員会は、上場企業として重要と考えられる情報開示の意思決定機関として、積極的な情報開示に取り組んでおります。代表取締役グループCEO 菊川 暁を委員長とし、情報開示責任者岡本 到の計3名（男性2名・女性1名）で構成されております。

会社の機関及び内部統制システムは、概ね以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 企業統治に関する事項ー内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況

当社は、原則として3ヶ月に1回開催の取締役会に加え、業務執行のスピード並びに予算実績管理の向上を目的に、グループ各社の代表取締役を中心とした「グループ戦略会議」を原則毎週開催し、グループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化を推進し、当社グループの現状やビジネス環境の分析、将来の予測、計画実行効果の考察において積極的な議論を展開し、より効率的・効果的な業務執行に向けて取り組んでおります。なお、「グループ戦略会議」は男性4名・女性1名で構成されています。

また、当社の内部統制システムは、財務報告における信頼性向上を優先課題として取り組んでおり、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

当社グループにおいては、グループ戦略会議などの会議体にてグループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社グループの現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、リスク管理に取り組んでおります。また、内部統制における全社統制の運用並びに評価の過程においてリスクの評価を行い、当該リスクの低減に向けて努めております。その他、外部専門家と随時相談することによるリスク回避やリスク低減の取組み、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による法令遵守やリスク事項への対応にも取り組んでおります。

今後も、当社のグループCEO宣言であります「コンプライアンス 1st」を実践することにより、法令遵守を最優先し、リスク管理体制のさらなる整備並びにその運用に努めていく方針です。

ロ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社においては、取締役及び監査役を設置し、当社が定める「関係会社業務規程」に従い、当社が管理・指導しております。また、当社開催の「グループ戦略会議」に子会社の代表者が出席し、子会社の業務執行内容や子会社におけるリスクの報告を行っており、グループ全体で情報共有し検討を行っております。

なお、適正な当社グループの業務の適正性確保に向けて、当社のグループマネジメント部がグループに関する業務を実施しており、内部監査室が子会社の内部統制監査を実施しております。

ハ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が定める「内部統制の基本方針」（2019年6月22日改定）は以下のとおりであります。

当社及び子会社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社及び子会社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、定例の取締役会を原則として3ヶ月に1回開催している。なお、取締役会での報告及び議論が、適法並びに適切な職務の執行につながるよう努めている。
 - ② 監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。
 - ③ コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実に努める。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - ① 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を図る。
 - ② 取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、代表取締役及び各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。
 - ② 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議並びに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 「業務分掌規程」や「職務権限規程」、並びに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① グループCEO宣言として「コンプライアンス 1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。
 - ② コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。
6. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ① 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議/WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の業務執行内容について報告を実施する。
 - ② 企業集団に関する業務を、当社グループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、企業集団の業務の適正の確保を図っている。
 - ③ 内部監査室は、子会社の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。
 - (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議/WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の損失の危険の可能性がある事項について報告し、企業集団で情報の共有化及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。
 - ② 内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、当社取締役会にて審議並びに決議された結果を子会社に通知し、当該リスクの回避・低減等に努めている。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置している。

- ② 「関係会社規程」及び子会社が定める各種規程に基づき、当社が子会社の業務執行の管理・指導を行っている。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① グループCEO宣言として「コンプライアンス 1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、企業集団で社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。
 - ② 当社のコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、子会社の使用人による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。
9. 次に掲げる体制その他の当会社の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ① 監査役は、必要に応じて報告及び情報の提供を求められることができる。
 - ② 取締役は、取締役会、その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況、及び業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ① 当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求められることができる。
 - ② 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役会その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況及び業務の執行状況を適宜に直接又は企業集団を担当する業務部門を通じて、当社常勤監査役に対し報告する。
10. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び企業集団では、社内通報規程（ホットライン制度）により、報告者への報復行為や差別行為を禁じ、報告者が不利な取扱いを受けないよう保護する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する体制
- ① 監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、実費を当社が支払を行うか、監査役が支出した費用は当社に請求できるものとする。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役3名のうち、2名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。
 - ② 監査役は、必要に応じて企業集団各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて企業集団各社の取締役及び重要な使用人から個別の聴取をする。
 - ③ 取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他企業集団に著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。また、当社と会計監査人である海南監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累計投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、並びに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為及び買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討並びにその実行に向けて取り組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 グループCEO	菊川 暁	1965年7月4日生	1988年4月 (株)博報堂入社 1993年9月 (株)ガーラ設立 代表取締役社長 2001年10月 (株)ガーラウェブ取締役 2004年5月 Gala-Net Inc. CEO & President 2006年3月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 (現任) 2006年6月 当社代表取締役会長 兼グループCEO 2006年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 2006年12月 nFlavor Corp. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 2007年4月 (株)ガーラモバイル (現(株)ガーラジャパン) 取締役 2007年8月 Gala-Net Inc. Chairman 2007年12月 (株)ガーラバス取締役 2008年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman (株)ガーラジャパン 代表取締役会長 (現任) 2008年6月 当社代表取締役グループCEO (現任) (株)ガーラバス代表取締役会長 2010年6月 Gala-Net Brazil Ltd. Director 2012年4月 (株)ガーラポケット (現(株)ガーラジャパン) 代表取締役CEO 2012年10月 Gala Innovative Inc. Chairman (現任) 2014年10月 Gala Connect Inc. 理事 2015年9月 Gala Mix Inc. 理事 (現任)	(注) 3	3,629,500
取締役	金 志芸 Jiye Kim	1978年10月4日生	2001年8月 (株)ガイアックス入社 2002年11月 (株)ガイアックス 코리아 代表取締役 2005年3月 (株)トゥー・ライズ取締役 2005年4月 (株)ガーラモバイル (現(株)ガーラジャパン) 取締役 2009年3月 (株)ガーラジャパン代表取締役 2009年5月 (株)ガーラジャパン代表取締役CEO (現任) 2009年6月 当社取締役 (現任) 2011年9月 Gala Lab Corp. 理事 (現任) 2012年4月 (株)ガーラポケット (現(株)ガーラジャパン) 取締役	(注) 3	2,400
取締役CFO	岡本 到	1975年7月1日生	2007年5月 公認会計士登録 2008年4月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2020年6月 当社取締役CFO (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	キム・ヒヨンス Hyunsu Kim	1980年9月5日生	2000年12月 Wizard Soft 入社 2003年11月 BuddyBuddy Co.Ltd.入社 2007年4月 Gala Networks Europe Ltd.入社 2010年7月 Gala Networks Europe Ltd. CTO 2011年7月 当社グループCTO 2011年8月 当社韓国事業所所長 2011年10月 Gala Lab Corp. 理事 2012年4月 Gala Lab Corp. 理事COO (株)ガーラポケット (現株)ガーラジ ャパン) 取締役 2012年6月 当社取締役グループCTO Gala Lab Corp. 代表理事CEO (現任) 2012年8月 当社取締役グループCTO兼 グループCDO 2013年5月 (株)ガーラジャパン取締役 (現任) 2013年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	パジヨ・ニコラ Nicolas Pajot	1977年5月24日生	2001年4月 France Telecom S.A.入社 2007年4月 Gala Networks Europe Ltd.入社 2009年8月 Gala Networks Europe Ltd. COO 2012年6月 当社取締役 (現任) 2013年2月 Gala Networks Europe Ltd. (現Webzen Dublin Ltd.) CEO 2015年9月 Gala Mix Inc. 代表理事CEO (現 任)	(注) 3	30,500
取締役	イ・ジュワン Joowan Lee	1979年2月26日生	1998年11月 Megazone Co.,Ltd. 設立 理事 (現 任) 2018年7月 Megazone Cloud Corporation 代 表理事 (現任) 2019年4月 MEGAZONE株式会社 代表取締役 (現任) 2019年11月 Cloud Gram Corporation CEO (現 任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	ジョ・ウォンウ Wonwoo Cho	1972年11月6日生	2000年7月 Cisco Systems (USA) Pte Ltd Director 2013年7月 Amazon Web Services Korea LLC Director 2015年9月 GE Digital Korea Co., Ltd. CEO 2018年7月 Megazone Cloud Corporation 理 事CEO (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	ユン・ジュンソン Junsun Yun	1975年10月2日生	2014年2月 Big note corporation Vice President 2015年2月 Hanyang University (MBA取得) 2017年4月 BF Tech corporation Vice President 2018年2月 Megazone Co.,Ltd. Director 2019年8月 Megazone Cloud Corporation 理 事 CSO (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	チョン・ヒョンウ Hyungwoo Chon	1979年10月8日生	2013年12月 ワシントンD.C. 弁護士登録 2015年2月 Yoon & Yang LLC 入所 2016年1月 Central Law Firm 入所 2019年3月 Megazone Cloud Corporation General Counsel (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	倉持 倫之	1969年9月17日生	1993年4月 リードエグジビションジャパン(株)入社 1994年3月 アテックス(株)入社 2001年4月 当社入社 2001年7月 当社執行役員 2004年2月 (株)ロハスインターナショナル代表取締役社長 2005年7月 (株)アソシエイト (現(株)アンダーザライト) 代表取締役 (現任) 2007年1月 (株)ホリスティックヘルスケア研究所代表取締役 (現任) 2012年9月 (株)P3社外取締役 (現任) 2016年2月 (株)スタンドオフ代表取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤 監査役	鍛冶 豊顕	1949年9月10日生	1972年4月 富士写真フイルム(株)入社 1994年4月 ソフトバンク(株)入社 1997年10月 (株)バソナソフトバンク取締役 1999年9月 ソフトバンク・テクノロジー(株)執行役員 2000年5月 ソフトバンク・モバイル・テクノロジー(株)代表取締役 2002年4月 (株)アビリティ代表取締役 2007年6月 当社監査役 (現任) 2009年6月 (株)アビリティ取締役 (現任)	(注) 4	16,000
監査役	清水 厚	1968年8月17日生	1992年4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1995年4月 公認会計士登録 2006年10月 (株)清水国際経営研究所 (現CaN Accounting Advisory (株) 代表取締役 (現任) 2009年10月 三響監査法人 (現かえで監査法人) 代表社員 2012年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	川手 広樹	1967年11月10日生	1994年10月 当社取締役 1999年12月 (株)アール・アイ・エス (2000年2月に当社が(株)アール・アイ・エスの全株式を譲受け100%子会社化し(株)ガーラウェブに商号変更) 代表取締役 2010年6月 当社取締役退任 2015年5月 (株)グランスケープ代表取締役 (現任) 2015年7月 (株)ガーラウェブ (現トライベック・プロフェッショナルサービス (株) 代表取締役退任 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	100
計					3,678,500

- (注) 1 取締役倉持倫之は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役鍛冶豊顕及び監査役清水厚は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鍛冶豊顕及び監査役川手広樹の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役清水厚の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
川村 一博	1976年5月16日生	2000年10月 2005年7月	弁護士登録（第二東京弁護士会） Haynes and Boone, LLP（米国、ダラス市） 勤務	(注)	-
		2006年5月 2006年10月	ニューヨーク州弁護士登録 Hogan Lovells（英国、ロンドン市）勤務 （～2007年4月）		
		2011年7月	二重橋法律事務所（現祝田法律事務所） （現任）		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

社外取締役 倉持倫之は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての独立的見地からの発言を行っております。当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 鍛冶豊頭は、社外監査役としての独立的見地から疑問点を明らかにするため適宜質問を行っております。本有価証券報告書提出日現在、当社株式を16,000株所有しております。上記の他、当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役 清水厚は、長年にわたり公認会計士の職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての経験、知見からの視点に基づく監査を期待されており、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は社外取締役 倉持倫之、社外監査役 鍛冶豊頭及び社外監査役 清水厚を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。また、内部統制部門との意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題並びに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び監査役2名の合計3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

なお、社外監査役 清水厚は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況及び主な活動状況は次のとおりであります。

役職及び氏名	出席状況及び主な活動状況
常勤監査役 (社外監査役) 鍛冶 豊頭	当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、豊富な経験と高い見識に基づき意見を述べております。さらに、常勤監査役として代表取締役及び会計監査人との面談及び意見交換並びに重要な決裁書類等の閲覧、現場往査等を実施いたしました。
監査役 (社外監査役) 清水 厚	当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、公認会計士として培った会計知識と高い見識に加え、企業運営における法令、リスクマネジメント等に関する豊富な実務経験に基づき意見を述べております。

役職及び氏名	出席状況及び主な活動状況
監査役 川手 広樹	在任期間において開催された監査役会9回のうち7回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、在任期間において開催された取締役会9回のうち7回に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき意見を述べております。
監査役 (社外監査役) 江原 淳	在任期間において開催された監査役会2回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、在任期間において開催された取締役会3回全てに出席し、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から意見を述べております。

(注) 社外監査役 江原淳は、2019年6月22日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、任期満了に伴い監査役を退任いたしました。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意についての協議等であります。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- イ. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ロ. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ハ. 子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実際を調査するとともに意見の交換をいたしました。
- ニ. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

内部監査室（1名）は、当社を含むグループ全体の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価しております。また、指導・助言・勧告を通して不正や誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、当社の健全な発展に寄与する事を目的に、内部監査を実施しております。

なお、内部監査室と監査役監査、会計監査及び内部統制部門との連携については、意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題並びに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
海南監査法人

b. 継続監査期間
6年間

c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 公認会計士 溝口俊一
指定社員 業務執行社員 公認会計士 斎藤 勝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定した理由は、2014年6月28日開催の第21回株主総会において、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツが本総会終結の時をもって任期満了により退任したため、日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における上場会社監査事務所名簿に登録されている海南監査法人を新たに選任いたしました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会が解任又は不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、品質管理に問題なく適正な監査を実施しているか等について検証するために当社が定めた「会計監査人の再任（報酬）に関する評価表」に従って会計監査人及び経理責任者と書面による質問を行うことにより評価を行いました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,500	—	9,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,500	—	9,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社及び在外連結子会社は、在外連結子会社1社の監査証明業務等に基づく報酬として、BD0 Sungto-Ehyun Limitedに対して4,193千円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び在外連結子会社は、在外連結子会社1社の監査証明業務等に基づく報酬として、BD0 Sungto-Ehyun Limitedに対して3,832千円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断したことから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額について、取締役の報酬等は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、取締役会にて決定するものとしております。なお、取締役会にて代表取締役に一任の決議がされた場合、代表取締役グループCEO 菊川 暁が、各取締役の担当地域における業績や当社グループへの貢献等を勘案の上、報酬決定に関する基本方針に基づき個別報酬案を作成し、役員報酬委員会での承認を踏まえ、決定しております。また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬等に関して、2000年6月9日開催の第7回定時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を200,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は10名。）、監査役年間報酬総額の上限を100,000千円（定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されており、別枠として、2006年6月27日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプションに関する報酬等の額として、取締役は年額550,000千円を上限（新株予約権の数の上限5,800個。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は10名。）とし、監査役は年額10,000千円を上限（新株予約権の数の上限100個、定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）として設ける旨決議されております。

役員報酬委員会（以下本委員会とする。）における手続は、以下のとおりであります。

本委員会は、代表取締役が提案する下記の内容について、合理性、公平性、相場比較などの観点から妥当性を審議し、承認する。

- ・前事業年度実績に対応した各人別取締役報酬実施案
- ・当事業年度の取締役報酬の方針、基準案

本委員会が代表取締役からの提案に賛同出来ない場合は、明確な理由を付した上で代表取締役にその旨を回答する。代表取締役は、改めて修正案を本委員会に提案するものとし、本委員会並びに代表取締役は誠意をもって協議解決を図るものとする。

取締役会の要請がある場合、本委員会の議事内容および結果等について、委員長が取締役会にて報告する。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における役員報酬委員会の活動は、役員報酬委員会が1回開催されており、役員報酬について審議が行われ承認されております。また、取締役の報酬等に係る取締役会の活動は、当事業年度はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,468	25,037	28,431	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,215	1,215	—	—	—	1
社外役員	13,265	13,095	170	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	250	1	250
非上場株式以外の株式	1	275	1	347

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	60	—	—
非上場株式以外の株式	3	—	274

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,459	96,110
売掛金	58,430	49,559
未収入金	—	48,950
前渡金	31,638	—
前払費用	20,883	4,517
その他	5,995	6,961
貸倒引当金	△149	△316
流動資産合計	210,258	205,782
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	12,287	10,761
減価償却累計額	△8,421	△8,274
工具、器具及び備品 (純額)	3,866	2,487
有形固定資産合計	3,866	2,487
無形固定資産		
ソフトウェア	—	338,396
ソフトウェア仮勘定	357,302	—
その他	2,407	1,091
無形固定資産合計	359,709	339,488
投資その他の資産		
投資有価証券	597	525
敷金及び保証金	15,199	14,252
長期前払費用	172,891	157,185
破産更生債権等	23,062	—
貸倒引当金	△20,303	—
投資その他の資産合計	191,446	171,962
固定資産合計	555,022	513,938
資産合計	765,281	719,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,759	308
未払金	50,015	45,013
未払費用	56,585	53,066
前受金	37,370	50,523
前受収益	27,792	2,511
未払法人税等	1,240	1,500
その他	4,174	6,141
流動負債合計	179,937	159,065
固定負債		
長期前受収益	223,148	258,343
繰延税金負債	105	83
退職給付に係る負債	166,763	188,223
固定負債合計	390,017	446,651
負債合計	569,954	605,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,230,542	3,381,082
資本剰余金	1,876,146	2,026,687
利益剰余金	△4,457,866	△4,894,131
株主資本合計	648,822	513,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	190
為替換算調整勘定	△490,512	△484,979
その他の包括利益累計額合計	△490,273	△484,789
新株予約権	35,393	83,616
非支配株主持分	1,383	1,539
純資産合計	195,327	114,004
負債純資産合計	765,281	719,720

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	854,204	412,711
売上原価	234,603	121,027
売上総利益	619,600	291,683
販売費及び一般管理費	※1 870,434	※1 565,002
営業損失(△)	△250,834	△273,319
営業外収益		
受取利息	4,369	421
その他	266	76
営業外収益合計	4,635	498
営業外費用		
支払利息	3,905	—
為替差損	700	14,968
その他	—	55
営業外費用合計	4,606	15,024
経常損失(△)	△250,805	△287,845
特別利益		
固定資産売却益	100	—
特別利益合計	100	—
特別損失		
固定資産売却損	354	—
減損損失	※2 26,941	※2 108,896
契約解除損失	—	30,891
特別損失合計	27,295	139,787
税金等調整前当期純損失(△)	△278,000	△427,632
法人税、住民税及び事業税	9,862	4,896
法人税等合計	9,862	4,896
当期純損失(△)	△287,862	△432,529
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△4,835	△109
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△283,027	△432,420

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失(△)	△287,862	△432,529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	△49
為替換算調整勘定	△6,612	2,699
その他の包括利益合計	※1 △6,600	※1 2,650
包括利益	△294,463	△429,879
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△289,386	△430,034
非支配株主に係る包括利益	△5,076	155

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,105,524	1,754,370	△4,174,838	685,055
当期変動額				
新株の発行	125,017	125,017		250,035
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△283,027	△283,027
連結子会社の増資による持分の 増減		△3,240		△3,240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	125,017	121,776	△283,027	△36,233
当期末残高	3,230,542	1,876,146	△4,457,866	648,822

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	228	△484,142	△483,914	—	3,219	204,361
当期変動額						
新株の発行			—			250,035
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			—			△283,027
連結子会社の増資による持分の 増減			—			△3,240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11	△6,370	△6,358	35,393	△1,836	27,199
当期変動額合計	11	△6,370	△6,358	35,393	△1,836	△9,034
当期末残高	239	△490,512	△490,273	35,393	1,383	195,327

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,230,542	1,876,146	△4,457,866	648,822
当期変動額				
新株の発行	100,005	100,005		200,010
新株予約権の行使	50,535	50,535		101,070
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△432,420	△432,420
連結範囲の変動			△3,845	△3,845
連結範囲の変動に伴う為替換算 調整勘定の増減				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	150,540	150,540	△436,265	△135,184
当期末残高	3,381,082	2,026,687	△4,894,131	513,637

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	239	△490,512	△490,273	35,393	1,383	195,327
当期変動額						
新株の発行			—			200,010
新株予約権の行使			—			101,070
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			—			△432,420
連結範囲の変動			—			△3,845
連結範囲の変動に伴う為替換算 調整勘定の増減		3,098	3,098			3,098
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△49	2,434	2,385	48,222	155	50,763
当期変動額合計	△49	5,533	5,483	48,222	155	△81,322
当期末残高	190	△484,979	△484,789	83,616	1,539	114,004

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△278,000	△427,632
減価償却費	8,010	15,551
減損損失	26,941	108,896
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	△20,121
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	45,506	36,005
株式報酬費用	26,887	46,092
受取利息及び受取配当金	△4,414	△484
支払利息	3,905	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	253	—
売上債権の増減額 (△は増加)	14,670	4,078
前払費用の増減額 (△は増加)	△9,200	15,248
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1,513	2,062
仕入債務の増減額 (△は減少)	—	△2,450
前受金の増減額 (△は減少)	15,265	21,754
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△2,080	60,479
その他	△88,732	△14,169
小計	△239,489	△154,691
利息及び配当金の受取額	643	484
法人税等の還付額	89	65
法人税等の支払額	△9,922	△4,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	△248,678	△158,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△696	△729
有形固定資産の売却による収入	144	—
無形固定資産の取得による支出	△159,721	△133,246
差入保証金の回収による収入	99,742	—
その他	△9,900	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,431	△133,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	250,035	200,010
新株予約権の発行による収入	8,506	3,194
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	100,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	258,541	303,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△618	△7,742
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△61,186	2,650
現金及び現金同等物の期首残高	154,646	93,459
現金及び現金同等物の期末残高	※1 93,459	※1 96,110

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）は、前連結会計年度において営業損失250,834千円及び親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円を計上しております。また、当連結会計年度において売上高が前連結会計年度に比べて51.7%減少し、412,711千円となり、営業損失273,319千円及び親会社株主に帰属する当期純損失432,420千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy（フリフレガシー）」及び2020年3月に東南アジアでのサービスを開始した「Rappelz M（ラペルズモバイル）」のサービスを提供しております。「Rappelz M（ラペルズモバイル）」については、現在、グローバル地域でのサービス開始予定を2021年3月期としてリリース準備を進めております。これらのスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図るため、良質なゲームタイトルに経営資源を集中することにより、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

さらに、ゲーム事業以外の新たな収益基盤を構築するため、クラウド関連事業及びVR事業を新規事業として進めてまいります。

資金繰りにつきましては、2020年5月25日付当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議し、2020年6月10日に払込手続が完了したことにより当面の事業資金として310,100千円を調達いたしました。今後、当該第三者割当による第6回新株予約権の行使により1,000,000千円を調達する予定であります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されること、また、新株予約権による調達について行使が確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)ガーラジャパン

Gala Lab Corp.

Gala Mix Inc.

Gala Innovative Inc.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたGala Connect Inc.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当ありません。

2 持分法適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価にあたり、当社グループのオンラインゲーム事業及びスマートフォンアプリ事業における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、依然として不確実性が高く、将来事業計画等の見積数値に反映させることが難しい要素がありますが、新型コロナウイルスの感染拡大が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し、期末時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高く翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	153,189千円	52,734千円
役員報酬	96,684	89,602
給料及び手当	203,007	164,088
退職給付費用	38,089	21,360
貸倒引当金繰入額	△122	181

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していた「賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「賃借料」は132,975千円であります。

※2 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失26,941千円を計上しております。

場所	用途	種類
(株)ガーラ 本社(日本)	スマートフォン・タブレットPC向け アプリサービス	権利金

当社グループは、原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産については、収益性が見込めない権利金の帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失108,896千円を計上しております。

場所	用途	種類
Gala Lab Corp. 本社(韓国ソナム市)	スマートフォン・タブレットPC向け アプリサービス	ソフトウェア

当社グループは、原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産については、収益性が見込めないソフトウェアの帳簿価額を回収可能額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.7%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17千円	△71千円
税効果調整前	17	△71
税効果額	5	△21
その他有価証券評価差額金	11	△49
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△6,612	2,699
税効果調整前	△6,612	2,699
為替換算調整勘定	△6,612	2,699
その他の包括利益合計	△6,600	2,650

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)1	15,880,800	633,000	—	16,513,800

(注) 1. 普通株式の株式数の増加633,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権 (2018年4月13日発行)(注)2	普通株式	—	2,025,400	—	2,025,400	8,506
	2018年9月 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	26,887
合計			—	2,025,400	—	2,025,400	35,393

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第4回新株予約権の増加2,025,400株は、第三者割当による新株予約権の発行による増加であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)1	16,513,800	1,145,100	—	17,658,900

(注) 1. 普通株式の株式数の増加1,145,100株は、第三者割当による新株の発行による増加763,400株及び第5回新株予約権の行使による新株の発行381,700株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権 (2018年4月13日発行)	普通株式	2,025,400	—	—	2,025,400	8,506
	第5回新株予約権 (2019年6月27日発行) (注) 2、3	普通株式	—	1,145,100	381,700	763,400	2,129
	2018年9月 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	72,979
合計			2,025,400	1,145,100	381,700	2,788,800	83,616

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第5回新株予約権の増加1,145,100株は、第三者割当による新株予約権の発行による増加であります。

3. 第5回新株予約権の減少381,700株は、新株予約権の行使による減少であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	93,459千円	96,110千円
現金及び現金同等物	93,459	96,110

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	93,459	93,459	—
(2) 売掛金	58,430	58,430	—
(3) 投資有価証券	347	347	—
(4) 敷金及び保証金	15,199	15,199	—
(5) 破産更生債権等	23,062		
貸倒引当金 (*1)	△20,303		
	2,759	2,759	—
(6) 買掛金	2,759	2,759	—
(7) 未払金	50,015	50,015	—
(8) 未払法人税等	1,240	1,240	—

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	250

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	93,459	—	—	—
売掛金	58,430	—	—	—
敷金及び保証金	—	15,199	—	—

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	96,110	96,110	—
(2) 売掛金	49,559	49,559	—
(3) 未収入金	48,950	48,950	—
(4) 投資有価証券	275	275	—
(5) 敷金及び保証金	14,252	14,252	—
(6) 買掛金	308	308	—
(7) 未払金	45,013	45,013	—
(8) 未払法人税等	1,500	1,500	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	250

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	96,110	—	—	—
売掛金	49,559	—	—	—
未収入金	48,950	—	—	—
敷金及び保証金	—	14,252	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（2019年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	124,695	166,763
勤務費用	36,700	34,025
利息費用	3,481	3,259
数理計算上の差異の発生額	14,909	1,964
退職給付の支払額	△9,584	△3,243
その他	△3,438	△14,544
退職給付債務の期末残高	166,763	188,223

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	36,700	34,025
利息費用	3,481	3,259
数理計算上の差異の費用処理額	14,909	1,964
確定給付制度に係る退職給付費用	55,091	39,249

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	166,763	188,223
連結貸借対照表に計上された負債	166,763	188,223

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	2.16%	2.00%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	26,887	46,092

2. スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
取締役会決議年月日	2018年8月31日	2018年8月31日	2014年8月27日	2015年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役3名 当社従業員5名 当社国内子会社従業員3名	当社海外子会社従業員9名	子会社 Gala Lab Corp. 従業員42名	子会社 Gala Lab Corp. 従業員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 281,000株	普通株式 213,700株	普通株式 10,000株	普通株式 12,500株
付与日	2018年9月18日	2018年9月18日	2014年8月27日	2015年8月13日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	付与日から2年以上対象子会社に在任又は在職していること	付与日から2年以上対象子会社に在任又は在職していること
対象勤務期間	自2018年9月19日 至2020年9月18日	自2018年9月19日 至2020年9月18日	自2014年8月27日 至2016年8月26日	自2015年8月13日 至2017年8月12日
権利行使期間	自2020年9月19日 至2024年9月18日	自2020年9月19日 至2024年9月18日	自2016年8月28日 至2020年8月27日	自2017年8月14日 至2021年8月13日

会社名	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
取締役会決議年月日	2016年8月24日	2019年1月24日
付与対象者の区分及び人数	子会社 Gala Lab Corp. 従業員44名	子会社 Gala Lab Corp. 従業員50名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,150株	普通株式 12,684株
付与日	2016年8月24日	2019年1月24日
権利確定条件	付与日から2年以上対象子会社に在任又は在職していること	付与日から2年以上対象子会社に在任又は在職していること
対象勤務期間	自2016年8月24日 至2018年8月23日	自2019年1月24日 至2021年1月23日
権利行使期間	自2018年8月25日 至2022年8月24日	自2021年1月25日 至2025年1月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
決議年月日	2018年8月31日	2018年8月31日	2014年8月27日	2015年8月13日
権利確定前				
期首(株)	281,000	213,700	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	900	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	280,100	213,700	—	—
権利確定後				
期首(株)	—	—	8,225	10,150
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	8,225	10,150

会社名	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
決議年月日	2016年8月24日	2019年1月24日
権利確定前		
期首(株)	5,000	12,684
付与(株)	—	—
失効(株)	—	1,275
権利確定(株)	5,000	—
未確定残(株)	—	11,409
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	5,000	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	5,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
決議年月日	2018年8月31日	2018年8月31日	2014年8月27日	2015年8月13日
権利行使価格	347円	347円	5,000韓国ウォン	5,000韓国ウォン
行使時平均株価	－円	－円	－	－
付与日における公正な評価単価	227円	227円	－	－

会社名	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
決議年月日	2016年8月24日	2019年1月24日
権利行使価格	5,000韓国ウォン	5,000韓国ウォン
行使時平均株価	－	－
付与日における公正な評価単価	－	－

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
前受収益	6,114 千円	1,372 千円
固定資産減価償却超過額	737	596
固定資産減損損失自己否認額	20,329	15,595
投資有価証券評価損自己否認額	64,790	53,543
貸倒引当金繰入限度超過額	6,224	4
長期前受収益	64,991	68,637
退職給付に係る負債	20,192	22,702
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,303,962	1,310,689
その他	14,993	28,897
繰延税金資産小計	1,502,336	1,502,039
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△1,303,962	△1,310,689
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△198,373	△191,350
評価性引当額小計	△1,502,336	△1,502,039
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	105	83
繰延税金負債合計	105	83
繰延税金負債の純額	105	83

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	91,786	111,604	64,765	364,883	161,005	509,917	1,303,962
評価性引当額	△91,786	△111,604	△64,765	△364,883	△161,005	△509,917	△1,303,962
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	110,546	60,865	356,416	149,650	193,658	439,552	1,310,689
評価性引当額	△110,546	△60,865	△356,416	△149,650	△193,658	△439,552	△1,310,689
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（代表取締役）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット関連事業を主たる事業内容としており、国内、韓国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱うサービスについて各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「韓国」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

日本：スマートフォンアプリのパブリッシング事業及びライセンス事業、クラウド関連事業、VR事業

韓国：オンラインゲームのパブリッシング事業及びオンラインゲームの開発並びにライセンス事業、スマートフォンアプリ運営・開発事業及びライセンス事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	日本	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額(注2)
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	57,310	796,893	854,204	—	854,204
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22,242	44,135	66,378	△66,378	—
計	79,553	841,028	920,582	△66,378	854,204
セグメント損失(△)	△232,218	△18,586	△250,805	△29	△250,834
セグメント資産	238,227	668,705	906,932	△141,650	765,281
その他の項目					
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	30,309	132,547	162,856	—	162,856

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額△29千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△141,650千円は、セグメント間債権債務消去等であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表計 上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	32,836	379,875	412,711	—	412,711
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,957	27,368	42,326	△42,326	—
計	47,793	407,243	455,037	△42,326	412,711
セグメント損失 (△)	△222,907	△51,316	△274,224	904	△273,319
セグメント資産	309,860	635,835	945,696	△225,975	719,720
その他の項目					
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	729	134,180	134,910	—	134,910

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額904千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△225,975千円は、セグメント間債権債務消去等であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インターネット関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	729,536	124,667	854,204

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	韓国	合計
57,310	796,893	854,204

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	韓国	合計
403	3,462	3,866

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Webzen Dubline Ltd.	104,375	韓国
Megazone Co., Ltd.	86,125	韓国

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	412,711	—	412,711

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
32,836	379,875	412,711

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
823	1,663	2,487

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Webzen Dubline Ltd.	105,011	韓国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	日本	韓国	消去又は全社	合計
減損損失	26,941	—	—	26,941

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	日本	韓国	消去又は全社	合計
減損損失	60,000	108,896	△60,000	108,896

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	事業の内容又は 職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菊川 暁	被所有 直接21.98%	当社代表取締役	-	株式の出資(注1)	50,007	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の行った第三者割当増資を引受けたものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	9円60銭	1円63銭
1株当たり当期純損失(△)	△17円16銭	△25円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	195,327	114,004
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	36,777	85,155
(うち新株予約権(千円))	(35,393)	(83,616)
(うち非支配株主持分(千円))	(1,383)	(1,539)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	158,549	28,848
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	16,513,800	17,658,900

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△283,027	△432,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△283,027	△432,420
普通株式の期中平均株式数(株)	16,492,989	17,200,025

(重要な後発事象)

当社は2020年5月25日付当社取締役会において、下記の通り、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議し、2020年6月10日に払込手続が完了しております。概要は以下のとおりであります。

1. 第三者割当による新株式の発行の概要

(1) 発行新株式の種類及び数	当社普通株式	1,401,900株
(2) 発行新株式の払込金額	1株につき	214円
(3) 払込金額の総額		300,006千円
(4) 払込期日		2020年6月10日
(5) 増加した資本金及び資本準備金に関する事項	増加した資本金の額	150,003千円
	増加した資本準備金の額	150,003千円
(6) 割当先及び割当株式数	Megazone Cloud Corporation	1,401,900株
(7) 資金使途	「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のマーケティング活動資金に充当する予定であります。	

2. 第6回新株予約権の発行の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社ガーラ第6回新株予約権	
(2) 新株予約権の総数	46,729個 (本新株予約権1個につき100株)	
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式	4,672,900株
(4) 発行価額	新株予約権1個当たり	216円
(5) 発行価額の総額		10,093千円
(6) 行使価額	1株当たり	214円
(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額		1,000,000千円
(8) 行使期間	2020年6月10日から2022年6月9日まで	
(9) 募集又は割当の方法	第三者割当の方法による	
(10) 割当先及び割当新株予約権数	Megazone Cloud Corporation	46,729個
(11) 割当日及び払込期日		2020年6月10日
(12) 資金使途	クラウド関連事業におけるM&Aを含む資本・業務提携のための資金に充当する予定であります。	

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	118,790	215,034	320,573	412,711
税金等調整前 四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△77,993	△158,987	△226,865	△427,632
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△78,465	△159,862	△229,984	△432,420
1株当たり 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△4.74	△9.45	△13.49	△25.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.74	△4.71	△4.05	△11.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,409	62,887
売掛金	※1 143,087	※1 151,798
未収入金	※1 7,497	※1 36,835
前渡金	96,229	64,590
前払費用	3,335	3,081
関係会社短期貸付金	604,689	618,343
未収消費税等	1,290	1,567
その他	428	※1 604
貸倒引当金	△739,706	△804,398
流動資産合計	155,260	135,310
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	334	571
有形固定資産合計	334	571
無形固定資産		
権利金	60,000	—
無形固定資産合計	60,000	—
投資その他の資産		
投資有価証券	597	525
関係会社株式	8,784	2,934
差入保証金	5,227	5,227
破産更生債権等	23,062	—
貸倒引当金	△20,303	—
投資その他の資産合計	17,368	8,687
固定資産合計	77,702	9,259
資産合計	232,963	144,569

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,759	※1 1,474
未払金	※1 7,612	※1 2,908
未払費用	1,685	1,498
未払法人税等	950	1,210
預り金	1,165	1,461
流動負債合計	14,173	8,553
固定負債		
関係会社事業損失引当金	31,014	81,113
繰延税金負債	105	83
固定負債合計	31,120	81,197
負債合計	45,294	89,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,230,542	3,381,082
資本剰余金		
資本準備金	1,370,110	1,520,651
その他資本剰余金	388,890	388,890
資本剰余金合計	1,759,000	1,909,541
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,837,506	△5,319,611
利益剰余金合計	△4,837,506	△5,319,611
株主資本合計	152,035	△28,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	239	190
評価・換算差額等合計	239	190
新株予約権	35,393	83,616
純資産合計	187,669	54,818
負債純資産合計	232,963	144,569

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 66,200	※1 45,797
売上原価	※1 20,989	※1 16,173
売上総利益	45,211	29,623
販売費及び一般管理費	※1,※2 193,683	※1,※2 243,309
営業損失(△)	△148,472	△213,685
営業外収益		
受取利息	638	302
その他	446	390
営業外収益合計	※1 1,085	※1 692
営業外費用		
為替差損	3,337	12,707
貸倒引当金繰入額	104,777	13,654
営業外費用合計	108,115	26,361
経常損失(△)	△255,502	△239,354
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	52,418	—
特別利益合計	52,418	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	94,699
減損損失	26,941	60,000
関係会社事業損失引当金繰入額	—	50,098
契約解除損失	—	30,891
子会社清算損	—	5,850
関係会社株式評価損	36,068	—
特別損失合計	63,009	241,539
税引前当期純損失(△)	△266,093	△480,894
法人税、住民税及び事業税	950	1,210
法人税等合計	950	1,210
当期純損失(△)	△267,043	△482,104

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		20,989	100.0	16,173	100.0
売上原価		20,989		16,173	

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料(千円)	8,135	5,080
支払ロイヤリティ(千円)	12,727	5,264
業務委託費(千円)	126	5,828

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	3,105,524	1,245,093	388,890	1,633,983	△4,570,463	△4,570,463	169,044
当期変動額							
新株の発行	125,017	125,017		125,017		—	250,035
当期純損失（△）				—	△267,043	△267,043	△267,043
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—		—	—
当期変動額合計	125,017	125,017	—	125,017	△267,043	△267,043	△17,008
当期末残高	3,230,542	1,370,110	388,890	1,759,000	△4,837,506	△4,837,506	152,035

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	228	228	—	169,272
当期変動額				
新株の発行		—		250,035
当期純損失（△）		—		△267,043
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11	11	35,393	35,405
当期変動額合計	11	11	35,393	18,397
当期末残高	239	239	35,393	187,669

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,230,542	1,370,110	388,890	1,759,000	△4,837,506	△4,837,506	152,035
当期変動額							
新株の発行	100,005	100,005		100,005		—	200,010
新株予約権の発行	50,535	50,535		50,535		—	101,070
当期純損失（△）				—	△482,104	△482,104	△482,104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—		—	—
当期変動額合計	150,540	150,540	—	150,540	△482,104	△482,104	△181,023
当期末残高	3,381,082	1,520,651	388,890	1,909,541	△5,319,611	△5,319,611	△28,987

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	239	239	35,393	187,669
当期変動額				
新株の発行		—		200,010
新株予約権の発行		—		101,070
当期純損失（△）		—		△482,104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△49	△49	48,222	48,172
当期変動額合計	△49	△49	48,222	△132,850
当期末残高	190	190	83,616	54,818

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において営業損失148,472千円及び当期純損失267,043千円を計上しております。また、当事業年度においても、営業損失213,685千円及び当期純損失482,104千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社及び連結子会社は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において自社グループ開発のゲームアプリ「Flyff Legacy (フリフレガシー)」及び2020年3月に東南アジアでのサービスを開始した「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のサービスを提供しております。「Rappelz M (ラペルズモバイル)」については、現在、グローバル地域でのサービス開始予定を2021年3月期としてリリース準備を進めております。これらのスマートフォンアプリ事業の売上高拡大を図るため、良質なゲームタイトルに経営資源を集中することにより、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

さらに、ゲーム事業以外の新たな収益基盤を構築するため、クラウド関連事業及びVR事業を新規事業として進めてまいります。

資金繰りにつきましては、2020年5月25日付当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議し、2020年6月10日に払込手続が完了したことにより当面の事業資金として310,100千円を調達いたしました。今後、当該第三者割当による第6回新株予約権の行使により1,000,000千円を調達する予定であります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されること、また、新株予約権による調達について行使が確約されているものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により算出し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産

定額法

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価にあたり、当社のスマートフォンアプリ事業における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響については、依然として不確実性が高く、将来事業計画等の見積数値に反映させることが難しい要素がありますが、新型コロナウイルスの感染拡大が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し、期末時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高く翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く）	149,022千円	186,633千円
短期金銭債務	1,682	2,766

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,636千円	20,349千円
売上原価	169	5,828
販売費及び一般管理費	16,371	14,847
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,028	628

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	34,010千円	39,347千円
給料及び手当	21,777	21,561
株式報酬費用	26,887	46,092
減価償却費	3,590	167
貸倒引当金繰入額	19,028	51,037
業務委託費	28,801	26,622

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,784千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,934千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未収利息	39,495 千円	50,303 千円
固定資産減価償却超過額	429	339
固定資産減損損失自己否認額	17,411	21,300
投資有価証券評価損自己否認額	64,790	53,543
関係会社株式評価損自己否認額	561,296	529,770
貸倒引当金繰入限度超過額	232,715	246,306
関係会社事業損失引当金	9,496	24,836
税務上の繰越欠損金	548,852	615,950
その他	9,265	23,379
繰延税金資産小計	1,483,754	1,565,732
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△548,852	△615,950
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△934,901	△949,781
評価性引当額小計	△1,483,754	△1,565,732
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	105	83
繰延税金負債合計	105	83
繰延税金負債の純額	105	83

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は2020年5月25日付当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議し、2020年6月10日に払込手続が完了しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 重要な後発事象」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	334	404	—	167	571	526
	計	334	404	—	167	571	526
無形 固定資産	権利金	60,000	—	60,000 (60,000)	—	—	—
	計	60,000	—	60,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 権利金の「当期減少額」は「Rappelz M (ラペルズモバイル)」のライセンスであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	760,010	89,701	45,312	804,398
関係会社事業損失引当金	31,014	50,098	—	81,113

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は、当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gala.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単位未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

2019年5月31日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

2020年5月25日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月27日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口	俊一	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斎藤	勝	印
----------------	-------	----	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失250,834千円及び親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円を計上しており、当連結会計年度においても営業損失273,319千円及び親会社株主に帰属する当期純損失432,420千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月25日付取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議し、2020年6月10日に払込手続が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガーラの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ガーラが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月27日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

海南監査法人東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斎藤 勝	印
----------------	-------	------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの2019年4月1日から2020年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において営業損失148,472千円及び当期純損失267,043千円を計上しており、当事業年度においても営業損失213,685千円及び当期純損失482,104千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月25日付取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議し、2020年6月10日に払込手続が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。